

\ パパ・ママ必見! /

子ども・子育てインフォメーション

子育て情報を配信中!

子育て支援課 ☎43-9342

子育て支援アプリ「子育てアプリ はちも」

- ①予防接種のスケジュールを管理・通知
 - ②マタニティ体重や子どもの発育を簡単に記録、自動でグラフ化
 - ③八戸市からの子育て情報や出産・育児に関するアドバイスなどを、子どもの成長に合わせてプッシュ通知
 - ④子育て関連イベントの検索
- など、妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートするアプリです。また、成長記録と一緒に「できたよ記念日」を写真付きで残すことができ、記録データを家族間で共有することもできます。

登録方法

スマートフォンに「母子手帳アプリ母子モ」のアプリをダウンロード後、郵便番号、子どもの生年月日などを登録



アプリのダウンロードはこちら

子育て情報ウェブサイト「はちすく」

市内の保育所・子育てサロン・児童館などの「子育て支援施設情報」や健診・予防接種などの「各種行政サービス情報」など、子育てに役立つ情報を集約したウェブサイトです。



ウェブサイトはこちら

子育て情報配信「はちすく通信 LINE」

子育てに関する行政サービスや親子で楽しめる市内のイベントなどの情報を、LINEで定期的に受け取ることができます。



配信の登録はこちら

「こども誰でも通園制度試行的事業」の実施施設が追加されます

申請こども未来課 ☎43-9094

市では、国が目指す就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度」の創設を見据え、試行的事業を実施しています。10月から実施施設が2か所追加となります。

●10月から追加される施設

青葉こども園

所在 長根四丁目
17-20
時間 (月)～(金)
9:00～16:00
料金 1時間300円
☎22-8916



一日市保育園

所在 櫛引字前田
45-1
時間 (月)～(金)
9:00～16:00
料金 1時間300円
☎27-1010



●6月から実施している施設

- ▷こばとこども園
- ▷中居林こども園
- ▷マリアンハウス幼稚園
- ▷中居林ふたば園



詳しくはこちら

- 対象 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業などに通っていない0歳6か月～3歳未満の子ども
 - 利用時間 子ども1人当たり「月10時間」が上限
 - 利用方法 事前登録、事前予約が必要です。手続きについては、利用を希望する施設へご確認ください。
 - 予約受付開始日 9月2日(月)(各利用月の1か月前から受け付け)
- ※生活保護世帯や市民税非課税世帯などの場合、利用料が減免となります。

就学時健康診断を実施します

国学校教育課 ☎43-9457

- 期間 10月21日(月)～11月28日(木)
- 場所 各市立小学校
- 対象 7年4月に小学校に入学する児童

※詳しくは、10月上旬に郵送する就学通知書または市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

学校給食費を無償化します

☎ 学校教育課 ☎43-9468

市では、市内の市立小・中学校に通う児童生徒に提供している学校給食について、10月1日提供分から給食費を無償化します。

今回の学校給食費無償化は、県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」と市予算の両方を活用して実施するものです。

要保護・準要保護世帯の児童生徒については、これまで通り就学援助制度による公費負担が継続されます。



小学校入学準備金を支給します(就学援助制度)

☎ 学校教育課 ☎43-9457

経済的な理由により費用の支払いが困難な世帯に対し、入学準備金「新入学児童生徒学用品費等」を小学校入学前に支給します。

- **対象** 7年度八戸市立小学校入学予定者のうち、就学援助制度の基準に該当する児童の保護者
- **申込方法** 10月上旬に発送する「就学通知書」に同封する案内をご確認の上、希望する人は、申請書類を学校教育課へ提出
- **申込期間** 11月25日(月)～12月13日(金)8時15分～17時 ※(土)(日)を除く

私立幼稚園の園児募集開始

☎ 八戸市私立幼稚園協会事務局 ☎070-2021-1322

市内の私立幼稚園で、7年4月からの入園手続きが始まります。また、各園では、説明会や体験保育を実施しています。

- **対象** 平成31年4月2日～令和4年4月1日に生まれた子ども
 - **願書** 各園で配布。詳しくは各園にお問い合わせください。
 - **受付開始日** 11月1日(金)
- ※満3歳児(3歳の誕生日を迎えた子ども)は、随時受け付けしています。



詳しくは
こちら



子ども食堂等物価高騰対策特別支援金給付団体募集

☎ 子育て支援課 ☎43-9581

エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けている子ども食堂などを運営する団体に対し、支援金を給付します。

- **対象** ①市内子ども食堂実施団体(継続的に運営し、年6回以上開催)
②八戸こども宅食おすそわけ便主催団体(原則、年6回実施)
- **支給額** ①1団体あたり6万円から上限12万円まで(1回限り)
最低実施回数を6回とし、1回につき1万円
②1団体あたり一律6万円(1回限り)
※同一団体が①②の2事業を行う場合、それぞれの支援金が申請可能
- **申込期限** 12月25日(水)17時(必着)までに申請書などを郵送または直接提出



詳しくは
こちら



八戸市小児慢性特定疾病通院費助成事業が始まります

☎ すくすく親子健康課 ☎38-0374

小児慢性特定疾病医療受給者の経済的負担を軽減することを目的として、専門的な治療や検査のために遠方の医療機関へ受診した際の交通費などの一部を助成します。

- **対象** 八戸市小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている人で、遠方の医療機関へ受診が必要な人
- **助成内容** 10月1日(火)～7年3月31日(月)までの受診について、往復1回分を助成
- **助成額** 医療機関の所在地に応じて、市が定めた額を助成
- **申込方法** すくすく親子健康課窓口または郵送で申請
- **申込期限** 7年3月31日(月)必着



詳しくは
こちら



※小児慢性特定疾病医療受給者の皆さんへちらしを送付していますので、対象となる場合は申請してください。

※受給者証の「指定医療機関名」に登録している医療機関が対象です。

10月の相談・教室など

会場名の記載がない事業の実施場所は、総合保健センター(田向三丁目6-1)です。
記号の説明  オンライン相談  電話相談  面談による相談 **要申込** 申し込み必要

	名称	日時・場所	対象・定員	内容・持ち物	申込期間	申し込み先 問い合わせ先
妊産婦など	はちまむ相談 (母子健康相談)   	(月)～(金) ※(祝)を除く 8:15～12:00 13:00～17:00	助産師・保健師などが妊産婦や乳幼児の保護者の心身の健康、子育てについて面談・電話・オンライン相談に応じます。 (はちまむとは、八戸のママたちを応援・相談する所です)			すくすく親子健康課 ☎38-0711
	はちまむサロン (妊産婦交流会) 要申込	18(金)10:00～12:00	妊婦と産後4か月ごろまでの産婦 ●定員 10組	妊産婦が交流する場です。 ●持ち物 母子健康手帳	前日まで	オンライン相談は、市ホームページからも申し込み可
	産後ケア事業 要申込	随時(施設受入可能日) 受託医療機関など	育児不安などのある産婦と赤ちゃん	日中の通所型や宿泊型のケア ※利用料一部負担あり	1週間前まで	
相談	赤ちゃん健康相談 	9(水) 受付 9:45～10:00 終了は12:00ごろ	生後4か月～1歳未満	身長・体重測定、子育てや離乳食についての相談 ●持ち物 母子健康手帳、バスタオル	申し込み不要	すくすく親子健康課 ☎38-0712
	よちよち健康相談 		1歳～2歳ごろ			
	2～3歳児発達相談 のびのびクラス 要申込 	17(木)9:30～15:10 (初回相談 14:00～15:10)	おおむね 2歳～3歳5か月	子どもの発達についての相談 ※来所時間は予約時にお知らせします。	2週間前まで	
	3～5歳児発達相談 あいあいクラス 要申込 	10(木)9:30～15:15 (初回相談 9:30～10:30)	おおむね 3歳6か月～5歳			
	栄養士による個人相談  	2(水)10:00～12:00 13:00～16:00	子どもの食生活について、栄養士が相談に応じます。なお、電話相談も随時受け付けています。			
乳幼児	乳児股関節脱臼検診 要申込	毎週(水) 受付 12:40～13:00 総合健診センター(田向)	生後90日～120日	●持ち物 母子健康手帳、バスタオル、「乳児健診受診票(一式)」に同封されている「股関節脱臼検診受診券」と「親と子の健康度調査アンケート」	受診希望日の3週間前まで	総合健診センター(田向) ☎70-5563
	1歳6か月児健康診査	1(火) 15(火)	5年2/25～3/10生 5年3/11～3/25生	対象者には約1か月前にお知らせします。		すくすく親子健康課 ☎38-0712
	3歳児健康診査	8(火) 22(火) 29(火)	3年4/3～4/15生 3年4/16～4/30生 3年5/1～5/16生			
	教室 すくすく離乳食教室 要申込	11(金) 午前の部 10:30～11:30 午後の部 13:30～14:30	3～5か月の赤ちゃんの保護者 ●定員 各回15組	講話、離乳食作りの見学 ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具	1週間前までにすくすく親子健康課 ☎38-0712 母子手帳アプリ 母子モからも申し込み可	
その他	不妊専門相談 要申込 	16(水)16:00～17:00	不妊や不育症で悩む夫婦など ●定員 2組	専門医が相談に応じます。	1週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0714 (専用電話)
	性と健康の相談  	(月)～(金) ※(祝)を除く 9:00～16:00	性や妊娠・生殖に関することについて保健師・助産師が相談に応じます。			

11月から児童扶養手当制度が拡充されます

子育て支援課 ☎43-9581

全部支給および一部支給にかかる所得制限限度額が引き上げられ、あわせて第3子以降の加算額が第2子の加算額と同額に引き上げられます。



詳しくはこちら

●所得制限限度額

(前年の所得に基づき算定 給与収入ベースでの例)

	改定前	改定後
全部支給(2人世帯)	160万円	190万円
一部支給(2人世帯)	365万円	385万円

●加算額(児童3人目以降1人につき)

	改定前	改定後 (児童2人目と同額)
全部支給	6,450円	10,750円
一部支給	6,440円～3,230円	10,740円～5,380円